

一般質問「町政に問う」



奈須憲一郎 議員

一問一答方式
質問時間 5分

東日本大震災から5年に
あたって

質問 ①日本を代表する「環境」自治体の長として東日本大震災をどのように捉えているか。

②下川町の個人・団体等の被災者・被災地支援をどのように把握しているか。

③内部被曝に対する認識、特に子供たちへの影響についてどのように捉えているか。

町長 ①東日本大震災は、人的・物質的に甚大な被害をもたらすとともに、環境面においては、膨大な量の災害廃棄物の発生問題、原発事故に伴う大量の放射性物質による環境汚染問題等から、日本のそれまでの災害対策と環境対策に大きな課題をつきつけたと感じている。

この様な中、本町は、国の「環境未来都市」の選定を受け、資源・経済・社会の持続的な発展をテーマに、「誰もが暮らしたいまち」、「誰もが活力あるまち」の実現を目指しており、より良い社会と環境を子供たちの世代に伝えていくとともに、自然災害に強いまちづくりに努力をしていく必要があると考えている。

②平成23年に1世帯4名の方が町内の親族のもとに、2世帯5名の方が一時避難として町有施設に滞在されていたが、滞在期間は数週間から3年程度となっており、現在避難者はいない。

支援については、平成23年3月と4月に2名の消防職員が上川北部消防の一員として現地で救急業務にあたり、平成23年には、町及び町内の個人から義援金及び支援物資を被災地に届けている。

その他の支援活動としては、平成23年から「ふくしまキッズ下川実行委員会」及び「町内NPO」が被災地の子供たちを受け入れ、夏の間、下川の自然の中で過ごしてもらうなどの活動を継続的に実施し

ており、町としても、公共施設やバスの無料利用などのかたちで支援している。

③放射線の影響により、子供たちに「甲状腺がん」の危険性が高まるとされており、そのため調査が国により進められている。

再質問 内部被曝に関して

は、福島であろうとどこであろうとこれは土地のことは関係なく、何を口に入れて取り込んでいるのかということになるので、流通についてきちんとした把握をしながらやる必要がある。今、子供たちの給食について、どのような配慮がされているのか。

教育長 食品衛生法に基づ

きまして、その基準で販売されていることから、調理上での測定は不要という考えで継続している。

再質問 子供たちの給食に

ついては、できるだけ下川産の物、下川産の物で調達できなければいけないだけこの周辺の物、道内の物という基準を設けてやることによって、そ

れが地産地消でもあり、子供たちの安全安心、親の安全安心にも繋がる。そういった基準で食育の計画と整合性をもつて取り組んでいただければ。

教育長 子供に関しては、

大人と違って別格に物事に対応する必要があるというふうな認識をしている。地元のことを食育に活用して行くというのは今後も継続して進めたい。

自治の総合化について

質問 総合計画後期実行計

画では、総合的な土地利用計画がないまま、住宅施策が縦割り行政の中で個別に計上されるなど、下川町の自治全般にわたり、総合化の視点、俯瞰的なランドデザインの見点が不足している。町長に次の2点について見解を伺う。

①自治の総合化についての現状とあるべき姿について。

②自治の総合化についての現状とあるべき姿の溝を埋めるための具体的な方策について。

町長 ①地域の課題解決と

持続可能な地域づくりを進めていくためには、今後のあるべき姿として、総合的な視点に立った各分野横断的な議論を活発化していくことが必要であると感じている。

土地利用については、今後、町において基本的な方針を策定し、計画的に進めることが必要である。

総合計画は広い意味でのまちづくりの方針を示すもので、計画の策定については、そのうち特に、市街地づくりに関わる事柄、土地利用、道路、公園、上下水道などの基本推進方針を、住民参加と理解のもとに策定を進める。

②地方自治は、その地域社会の住民の意思によって行われる「住民自治」と、独立した団体としての意思決定と責務がある「団体自治」という2つの概念を持っている。

住民自治という視点では、公区による敬老会の開催、助け合いチームや独居高齢者宅の訪問活動、環境美化活動、防災訓練の実施などが、各公区において自主的に実施されているところであり、住民活動の活発化が地域の自治力を